

第2次神崎市総合計画審議会委員名簿

連番	氏名	所属	備考
1	佐藤 知美	市議会(文教厚生常任委員会)	
2	野副 芳昭	市議会(総務常任委員会)	
3	西原 正剛	市議会(産業建設常任委員会)	
4	福山 秀幸	JAさが神埼地区営農部課長	
5	古賀 義治	神崎市商工会 会長	
6	山本 秀治	佐賀東部森林組合 業務課長	
7	吉原 俊樹	神埼町地域懇談会 会長	
8	江頭 啓子	千代田町地域懇談会 副会長	
9	芦原 宏海	脊振町地域懇談会	
10	副島 英樹	神崎市教育委員	
11	内村 夏生	神崎市区長会 会長	
12	平島 平	神崎市身体障害者福祉協会庶務会計	
13	岸川 洋子	神崎市母子保健推進協議会 会長	
14	古賀 俊弘	神崎市老人クラブ連合会 会長	
15	姉川 博幸	学校法人永原学園 西九州大学事務局長	
16	中島 信行	公募委員	
17	柳川 和政	公募委員	
18	山田 照彦	公募委員	

第 2 次神崎市総合計画策定方針



平成 2 9 年 4 月

佐賀県 神崎市

第2次神崎市総合計画策定方針

1 趣 旨

本市は、平成18年3月20日に3町村が合併し、神崎市として10年を迎えました。この間、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とする総合計画を策定し、市が目指すべき将来の都市像を「自然と歴史と人が輝く未来都市 ～潤いと活力を次世代へ継ぐ、夢創造都市をめざして～」として、長期的な施策の指針のもと、時代に対応した様々な行政課題に取り組んできました。

現在、本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の一層の進展、自然災害をはじめとする安心・安全に対する市民意識の高揚、地域主権改革や地方創生の推進など、大きく変化している状況であります。

また、市民ニーズの多様化、高度化が進み、画一的な行政運営では対応が困難となっており、更なる市民等と行政による協働のまちづくりへの取り組みが、これまで以上に強く求められています。

一方、地方分権改革推進計画に基づき、平成23年8月に改正地方自治法が施行され、基本構想策定の義務付けが廃止されました。これは、総合計画の策定自体を含め、役割や位置付けについても、自治体が独自に判断すべきこととされたものです。

総合計画は、あらゆる時代の変化があっても、進むべき方向を見失わずに市政運営を展開するための長期的な指針であり、行財政運営の最上位計画であります。基本構想と基本計画を一体的に示し、戦略的な視点をもって施策を推進していくことが、本市の発展に不可欠であると考えます。

そのため、これまでの10年間の取り組みを礎に、市民と協働した更なる10年間の目指すべき将来像と目標を定め、新しいまちづくりの指針となる、第2次神崎市総合計画を策定するものです。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

市民と行政の協働によるまちづくりを実現していくための指針となる総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成する。

「基本構想」

基本構想は、まちづくりの基本理念と、これにより実現を目指す神崎市の将来像（基本目標）を定め、市政運営の体系を明らかにするものである。

「基本計画」

基本計画は、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、各分野で取り組むべき施策の基本方向と施策の体系を明らかにするものである。

「実施計画」

実施計画は、基本計画で示した施策の方向にしたがって、具体的な事業の内容を明らかにするものである。

(2) 計画期間

基本構想及び基本計画の計画期間は、平成30年度から平成39年度の10年間とする。ただし、基本計画については、前期・後期それぞれ5年間とし、情勢の変化や前期計画期間における施策の進捗状況に応じて、柔軟に対応する。

実施計画の計画期間は、3年間を目途として策定し、運用を図るものとする。

3 策定体制

(1) 市民参加

市民の意見や提案を反映したまちづくりを行うために、市民アンケートやパブリックコメントの実施、市長と語る会集約意見の反映、また、ワークショップ等を実施する。

(2) 審議機関

市議会議員、各種団体の代表者、学識経験者、公募市民等で構成する総合計画審議会を設置し、計画案について市長が諮問し審議を受けることとする。

(3) 庁内体制

総合計画の策定にあたっては、計画策定推進委員会・幹事会等を設置し、全庁的な体制のもとに実施する。

4 計画策定にあたってのコンセプト

計画策定にあたっては、基本構想の趣旨を反映させ、以下のコンセプトに照らして事業施策を選定する。

① 市民協働 + 市民自発

市民との協働を図り、地域活躍の創造となる事業を推進

② 施策及び事業の選択と集中

本市の地域特性（夢資源）を活かした事業の推進

③ 将来ビジョンの共有化

本市が目指すべき将来ビジョンを地域全体で共有し、市民目線での事業を展開

4. 計画策定のスケジュール（予定）

ステップ	7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
	基礎調査				基本構想の検討				基本計画の検討				計画のとりまとめ					
(1) 各種会議																		
① 計画審議会		★			★				★			★	★			★		
② 推進委員会（部長10名）					★			★			★				★			
③ 幹事会（課長20名）					★			★			★				★			
④ 職員ワーキング（各課～2名 計30名）					★		★			★								
⑤ 市民ワークショップ						★	★	★										
(2) 基礎調査																		
① 上位関連計画の把握・整理	把握・整理																	
② 神埼市の基礎的データの収集・整理	収集・整理																	
③ 神埼市の現状の整理、分析			分析・整理															
(3) 住民意識調査の実施																		
住民意識調査の実施	調査票設計 発送準備 印刷		配布・ 回収	結果集計・ 分析	報告書作成													
(4) 現行計画の総括（各課及び現地機関へのヒアリング）																		
現行計画の総括	手法・調査提案 事務事業評価 整理		ヒア リング シート 配布	結果集計・ 分析														
(5) 総合計画の作成																		
① 基本計画の作成					前段部分の作成 将来像の検討		基本構想の作成		基本計画の作成									
② パブリックコメントの実施のための広報作成												広報作成		パブ リック コメン ト実施	結果の とりま とめ	議会報 告		
③ 総合計画の本編とダイジェスト版の作成													本編、ダイジェスト版の作成				本編、ダイジェ スト版の印刷	

5. 今後の審議会の予定

回	時期	審議内容（予定）
第1回	7月21日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問、委員紹介 ・ 計画の策定方針の共有 ・ 今後のスケジュールの説明 ・ 各調査の実施説明
第2回	9月上旬（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各調査の結果報告 ・ 重点課題の提示、協議
第3回	11月上旬（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ワークショップの結果報告 ・ 基本構想案の提示、協議
第4回	12月中旬（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の骨格、施策体系の提示、協議
第5回	1月上旬（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画案の提示、協議
第6回	2月中旬（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本編、ダイジェスト版の提示、協議 ・ 答申



市民アンケート調査 ご協力のお願い



市民の皆様には、日頃から市政に対しご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、神崎市では平成20年3月に「神崎市総合計画」を策定し、市民の皆様との協働により市政に取り組んでまいりました。

このたび、来年度からの10年間の方向性を示す第2次神崎市総合計画の策定に取り組んでいます。

今回のアンケート調査は、当該計画を策定するにあたり、今後のまちづくりの方向性や課題を検討するうえでの貴重な資料とさせていただくことを目的に実施するものです。

本調査は、18歳以上の市内居住者の中から、無作為に抽出した方に無記名で記入をお願いするものです。調査の結果は統計的に処理し、本調査の目的以外に利用することはなく、ご迷惑をおかけすることは絶対にありません。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の目的をご理解のうえ、率直なご意見をお聞かせください。

なお、アンケートの集計結果は市報かんざき及び神崎市ホームページで公表します。

平成29年8月

神崎市長 松本 茂幸

【アンケート回答に際してのお願い】

1. 宛名のご本人がお答えください（回答目安時間は10分です）。
2. お答えは、設問ごとに（1つに○）、（2つまで○）などそれぞれ指定されていますので、お間違えのないようお気を付けください。
○印は、番号を囲むように濃くつけてください。（例 ①）
3. ご記入いただいた調査票は8月12日（土）までに同封の返信用封筒に入れて返送してください。（切手は不要です。）
4. ご記入は、ボールペン、鉛筆、シャープペンシル又は万年筆でお願いします。
5. この調査票についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

神崎市役所 企画課（担当：鶴・篠木）
電話 0952-37-0102（直通）

神崎市総合計画とは？

●趣旨

現在、本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の一層の進展、自然災害をはじめとする安心・安全に対する市民意識の高揚、地域主権改革や地方創生の推進など、大きく変化している状況であります。

総合計画については、あらゆる時代の変化があっても、進むべき方向を見失わずに市政運営を展開するための最上位計画であり、平成 20 年 3 月に策定した神崎市総合計画の計画期間が終了する今年度において、これまでの 10 年間の取組を礎に、市民と協働し、更なる 10 年間の目指すべき将来像と目標を定めるため、このたび第 2 次神崎市総合計画を策定いたします。

●計画の構成

本市の市民と行政の協働によるまちづくりを実現していくための指針となる総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成しています。

基本構想…市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本理念、将来都市像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

基本計画…基本構想に掲げる将来像を実現するため、今後 10 年間で取り組むべき主な施策等について、その展開の考え方等を示すものです。

- ・前期計画：平成 30 年度～平成 34 年度
- ・後期計画：平成 35 年度～平成 39 年度

実施計画…基本計画で示された主な主要事業の具体的な実施内容を明らかにするもので、神崎市における毎年度の予算編成・組織機構などの経営方針となるものです。



I. あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなた自身のことについてお答えください。

(それぞれあてはまる番号1つに○)

(1) 年齢	1. 29歳以下	2. 30歳代	3. 40歳代
	4. 50歳代	5. 60歳代	6. 70歳以上
(2) 性別	1. 男性		2. 女性
(3) お住まいの地域	1. 神埼町 神埼地区		2. 神埼町 西郷地区
	3. 神埼町 仁比山地区		4. 千代田町 東部地区
	5. 千代田町 中部地区		6. 千代田町 西部地区
	7. 脊振町		8. わからない場合は町名と地区名を記入 (_____ 町 _____)
(4) 神崎市でのお住まい状況	1. 生まれた時からずっと住んでいる		
	2. 神崎市(旧町村)で生まれ、一度転出したが戻ってきた		
	3. 神崎市(旧町村)外で生まれ、他の市町村から転入してきた		
(5) 神崎市での居住年数	1. 3年未満		2. 3年以上5年未満
	3. 5年以上10年未満		4. 10年以上20年未満
	5. 20年以上30年未満		6. 30年以上

問2 あなたは、神崎市が住みやすいと思いますか。(1つに○)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 住みやすい | 2. どちらかといえば住みやすい |
| 3. どちらかといえば住みにくい | 4. 住みにくい |

問3 あなたは、神崎市にどの程度愛着を感じていますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 非常に愛着を感じている | 2. 愛着を感じている |
| 3. あまり愛着を感じていない | 4. 全く愛着を感じていない |



問4 これからも、神崎市に住みたいと思いますか。それとも市外に移りたいと思いますか。（1つに○）回答番号に応じて、矢印の質問にお答えください。

1. ずっと住んでいたい	3. できれば移りたい
2. なるべく住んでいたい	4. 早く移りたい



1、2と回答した方



3、4と回答した方

その理由を3つまで選んで、回答欄に番号を記入してください。				その理由を3つまで選んで、回答欄に番号を記入してください。			
1. 市内に働く場所があるから 2. 通勤、通学に便利だから 3. 子育て、教育の環境が整っているから 4. 保健、医療体制が充実しているから 5. 高齢者や障がい者への支援が充実しているから 6. 食料や日用品の買い物に便利だから 7. 公共施設や公共サービス・生活環境の整備が充実しているから 8. 文化・スポーツ・レジャーなど、余暇を楽しむ環境が整っているから 9. 神崎市に愛着があるから 10. 近くに親族（親や子など）がいるから 11. 地域の人たちとの人間関係を大切にしたいから 12. 自然環境がよいから 13. まちのイメージがよいから 14. 治安がよいから 15. 住宅事情がよいから 16. その他（ ）				1. 市内に働く場所がないから 2. 通勤、通学に不便だから 3. 子育て、教育の環境が整っていないから 4. 保健、医療体制が充実していないから 5. 高齢者や障がい者への支援が充実していないから 6. 食料や日用品の買い物に不便だから 7. 公共施設や公共サービス・生活環境の整備が不十分だから 8. 文化・スポーツ・レジャーなど、余暇を楽しむ環境が整っていないから 9. 神崎市に愛着がないから 10. 別の地域にいる親族（親や子など）と一緒に暮らしたいから 11. 地域の人たちとの人間関係がわずらわしいから 12. 自然環境がわるいから 13. まちのイメージがわるいから 14. 治安がわるいから 15. 住宅事情がわるいから 16. その他（ ）			
回答欄	1	2	3	回答欄	1	2	3



Ⅱ. 総合計画についておたずねします。

問5 過去10年間、神崎市総合計画では、まちづくりの基本理念として、市民のさまざまな生活シーンをもとに以下の3つを設定してきました。

【まちづくりの基本理念】

- (1) 住まう ～悠久の土地で、市民が健やかに安心して暮らし続ける～
- (2) 働く ～多様な産業基盤を築き、豊かな夢資源を活かす～
- (3) 行き交う ～次代を担う人材と地域文化を育て、市民がまちづくりの主役となる～

この10年間で、上記の実現に向けた取組みが進んでいると感じますか。

((1)～(3)の項目ごとに1つに○)

まちづくりの基本理念	かなり進んだと感じる	やや進んだと感じる	どちらともいえな い・わ か ら ない	あまり進 んだと感 じ ない	まったく 進んだと感 じ ない
(1) 住まう	1	2	3	4	5
(2) 働く	1	2	3	4	5
(3) 行き交う	1	2	3	4	5

問6 あなたが神崎市で暮らすなかで、以下の施策について現在の満足度と今後の重要度について、あなたのお考えに近いものを選んでください。

((1)～(25)の満足度と重要度それぞれ1つに○)

項目（施策）	現在の満足度					今後の重要度				
	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満	重要	やや重要	普通	重要度は低い	重要でない
●健やかに安心して暮らせるまちづくり										
(1) 高齢者・障がい者等福祉の充実 (福祉サービスの質向上、社会参加支援)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(2) 子育て支援、児童福祉の充実 (保育サービス拡充、母子保健対策推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(3) 保健・医療体制の充実 (健康教室・相談の充実、関係機関連携)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(4) 地域福祉の推進 (地域福祉活動支援、生活困窮世帯支援)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(5) 食育の推進 (食文化継承の取組み、地産地消の推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

項目（施策）	現在の満足度					今後の重要度				
	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満	重要	やや重要	普通	重要度は低い	重要でない
●力強く活気あるまちづくり										
(6) 地場産業、新産業の育成 (地場商品のブランド育成、企業・産業誘致)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(7) 賑わいある商工業の創出 (中心市街地活性化、新事業支援制度)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(8) 活気ある農林水産業の振興 (担い手の育成、生産規模拡大・効率化)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(9) 魅力ある観光の振興 (観光情報PR、周遊ルートの仕掛けづくり)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
●環境にやさしく住みやすいまちづくり										
(10) 環境共生型社会の構築 (環境学習機会の充実、事業者の取組み支援)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(11) 豊かな自然環境の保全と活用 (クリークの美化、森林の多面的活用)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(12) まちなみと住環境の整備 (公営住宅整備、景観資源の保全・活用)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(13) 道路・交通網の整備・充実 (主要幹線道路整備、地域公共交通確保)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(14) 上・下水道の整備 (地域性に応じた処理方式整備、節水意識普及)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(15) 消防・防災・交通安全体制の充実 (災害に強いまちづくり、治山治水対策)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(16) 高度情報通信基盤の整備 (技術導入による市民生活と行政運営の改善)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(17) 定住を促進する環境の整備 (住宅整備、情報発信、雇用の創出)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(18) 消費生活環境の充実 (消費者トラブル救済、消費者教育推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
●創造性豊かで輝く人の育つまちづくり										
(19) 幼児教育、学校教育の充実 (教育内容の充実、相談事業の充実)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(20) 生涯学習、スポーツ活動の充実・振興 (講座・教室の充実、スポーツ活動機会の提供)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(21) 歴史、文化の保存・継承 (文化財保存、市民学芸員との協働など)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(22) 地域交流、国際交流の推進 (地域行事への参加促進、異文化交流)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
●みんなで協働して進めるまちづくり										
(23) 行財政運営の効率化の推進 (市民ニーズへの対応、適正な職員人事)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(24) 男女共同参画社会の推進 (各種審議会での女性委員登用、学校教育推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(25) 協働と市民活動の推進 (市民活動の支援、積極的な情報公開)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

Ⅲ. 神埼市のまちづくりについておたずねします。

問7 神埼市が今後 10 年間のまちづくりで、特に力を入れるべきことはどれだと思いますか。(2つまで○)

1. 自然と人が共生する「環境のまち」
2. 子どもの夢や生涯学習を応援する「教育のまち」
3. 子育てや高齢者・障がい者を支援する「福祉のまち」
4. 農林水産業の担い手や新しい産業が育つ「産業振興のまち」
5. 美しいまちなみ、快適な住環境の「住みやすいまち」
6. 市外からの来訪者を受け入れ、触れあいや交流が生まれる「観光・交流のまち」
7. 買い物客でにぎわう「商業のまち」
8. 伝統文化や芸術を大事にする「歴史と文化のまち」
9. 防災・防犯に力をいれる「安全・安心なまち」
10. 地域が主体となり活性化に取り組む「地域活躍のまち」
11. 近隣地域（地区）がともに支え合う「地域連携共助のまち」
12. 移住・定住を促進する「住みたいまち」
13. その他（)

問8 あなたが神埼市らしさを感じるのはどのようなところですか。(2つまで○)

1. 九年庵、吉野ヶ里歴史公園や長崎街道といった歴史・文化遺産
2. 城原川や脊振山などの豊かな自然
3. クリークや田園が広がるのどかな風景
4. 神埼そうめんや菱、いちご、アスパラガスなどの特産品
5. 城原川ハンギーマつり、長崎街道かんざき宿場まつり、脊振わんぱくまつりなどの地域イベント
6. 地域住民のつながりや活発な市民活動など、あたたかく元気な人々
7. 近隣の商業圏や空港、高速インターチェンジが近いといった生活利便性の高さ
8. その他（)

IV. 市民協働のまちづくりについておたずねします。

問9 市内や地区、グループなどで行われている、自治会などのさまざまな地域活動は、これからのまちづくりを進める上で大きな原動力となるものです。あなたは、地域活動にどの程度参加していますか。（1つに○）

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 全体的に積極的に参加している | 2. 内容によって積極的に参加している |
| 3. 頼まれたら参加している | 4. ほとんど参加していない |
| 5. 全く参加していない | |

問10 今後あなたが市民協働を考えるうえで、まちづくりに参加するには、どういったことが必要ですか。（2つまで○）

- | |
|--|
| 1. 同じテーマに関心を持ち、ともに活動する仲間がほしい |
| 2. 仕事をしていても参加できる曜日、時間帯での機会がほしい |
| 3. 参加する時間をつくるために家族の協力がほしい |
| 4. どのような活動が行われているか情報提供がほしい |
| 5. 各種テーマについて勉強できる集まりがほしい |
| 6. 専門家に活動をリードしてもらいたい |
| 7. その他（ <input type="text"/> ） |
| 8. まちづくりに参加したいと思わない（理由： <input type="text"/> ） |

問11 今後、市民と行政が協働で取り組むことが必要、あるいは取組めば有効であると考えられるのはどの分野だと思いますか。（2つまで○）

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 福祉に関する分野（高齢者・障がい者福祉、介護など） |
| 2. 健康づくりに関する分野（保健、医療、健康予防など） |
| 3. 社会教育に関する分野（生涯学習、男女共同参画、人権擁護など） |
| 4. 子育てに関する分野（子育て支援、児童福祉など） |
| 5. 歴史や文化に関する分野（祭り、芸術、スポーツ振興など） |
| 6. 環境保全に関する分野（環境美化、河川浄化、リサイクルなど） |
| 7. 地域の安全や安心に関する分野（防災、防犯、交通安全など） |
| 8. 地域経済の活性化に関する分野（観光、産業振興など） |
| 9. その他（ <input type="text"/> ） |

最後に、神埼市のまちづくりや市政についてのご意見がありましたら、率直なお考え、ご要望をお聞かせください。（市の特色、期待すること、女性の社会進出や雇用関係、子育て支援、人口問題、地域（地区）同士の共助など自由にご記入ください。）

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れ、お近くのポストにご投函ください。

